

ひびき

Vol.3

森まさき
後援会会報
編集・発行
森まさき後援会
TEL0859-39-3190
Fax0859-39-3191
〒689-3537
米子市古豊千 304

3月議会報告

第43回米子市議会定例会が3月26日最終日に向け、平成16年度予算を含む48議案を可決し、10の陳情・請願案件を処理して閉会しました。

当3月議会は、15年度の最終補正予算並びに16年度予算が審議される1年の中でも特に重要な議会であり、また、野坂市長が初めて本格的な当初予算を策定し、議会上程するという2の意味で重要な議会となりました。

超緊縮予算

平成16年度予算が成立しました。

特に本市は財政悪化から16年度を、「財政建て直し元年」と位置づけ、ほとんどの事業で事業費を圧縮

した結果、対前年度△7.4%超緊縮予算で当初予算461億6900万円

市長以下の特別職報酬△0%カット、議員報酬5%カット、職員給料3〜5%カット

特に建設事業費が約5割もカットされての予算でした。

新会派

「協働クラブ」での代表質問に立ちました。

2月の新会派結成から初めての代表質問ということで、緊張の中で精一杯質問しました。

今回の質問は新会派を結成したことから、新会派の特徴をより鮮明にするため、会派の名称どおり市民と

の協働で市政を創造していくことを示しながら、以下の理念

- 住民参画を推進し、真の市民自治を実現する
 - 情報公開と説明責任を果たし、市民と情報を共有する
 - 公平公正な政策を立案し、提言する
 - 市民の目線では々非々の立場をまっとうする
 - 首長と議会それぞれの役割を認識し、議会の活性化を実現する
- 以上を実現する礎とするべく、次ページのよう質問をいたしました。

行財政改革特別委員会が市長に対し、中間提言をいたしました。

市議会议政改革特別委員会は、議会最終日、委員長報告の中間提言を賛成多数で可決し、市長に対し項目にわたる中間提言をいたしました。先輩議員によると、議会が独自に提言をまとめ市長に提言することはこれまでなく、「画期的なこと」ということです。

合併協議会報告

新市の名称が

「米子市」に決定されました。

4月19日開催の合併協議会で、新市の名称が全会一致で「米子市」に決定されました。

淀江町側の委員の意見も、「米子市の名称は全国的にも知られている。」「名称を変えると行政だけでなく、市民生活にも大きく影響がある。」などというもので、異論なくあっさりとは決まりました。

議員の定数及び任期の取り扱いをめぐり、市民代表と議会代表が対決

議会代表は在任特例を、住民代表は定数特例を求めて、合併協議会で対立しての議論になっています。

私はかねてより、定数特例を主張してききましたが、今後の協議会での議論に期待したいと思います。後援会員の皆様もぜひ住民側委員を応援をお願いします。

協働クラブ代表質問項目

1. 市長の政治姿勢について
 - ① 市民参加の市政運営について
 - ア) 市政運営の基盤について
 - イ) 市民参画、市民協働、人権、男女共同参画、公平、公正
 - ウ) 市民参画推進指針の位置づけについて
 - エ) 市民参画推進計画について
 - イ) 市民協働について
 - ウ) 市民協働にどうやって実現するのか
 - ② 施政方針について
 - ア) 市長の姿勢を議会の場で明らかにすべきではないか
 - ③ 議会答弁について
 - ア) 政治判断答弁について
 - ④ 平成の大合併後への対応策について
 - ア) 20万都市を目指す具体策は
 - イ) 市町村連携のあり方について
 - ウ) 可燃ごみの広域処理計画は
 - エ) 米子市長としての取り組みは
 - ⑤ 教育問題について
 - ア) 地域教育推進について
 - イ) 学校評議員制度について
 - イ) 校長の諮問機関ではなく、独自の項目を校長に対して提言できる学校協議会制度の導入すべき
 - ウ) 進路の定まらない中学卒業者の受け入れ問題について

- ⑥ 地域自治の確立について
 - ア) 公民館を地域自治の中心として位置づけるべきではないか
- ⑦ 淀江町との合併について
 - ア) 住民への情報提供および周知の方法について

市民への情報提供不足の中、市として情報提供（説明会、独自広報等）に努めるべきではないか
- ⑧ 機構改革について
 - ア) 縦割り行政を脱し、市民本位行政のための機構について
 - イ) 総合窓口制の導入について
 - ウ) 子育ての総合窓口としての子育て支援課設置について
 - エ) 市民サービスの関連する各課連携の研究の結果は
 - イ) 少子化対策・子育て対策について
 - ウ) 次世代育成米子市行動計画について
- ⑨ どのように策定するのか
 - イ) 現在行っている米子市児童育成計画改定との整合性は
 - ウ) 児童家庭相談室業務について
 - エ) 法改正により05年4月より現児童相談所の事務が市に移譲される予定だが、その体制、準備への移管について
- ⑩ 下水道の整備方針について
 - ア) 財政改革にともない、下水整備の見直しについて
 - イ) 財源問題について
 - ア) 固定資産税率は超過税率（+0.1%）と
 - イ) 財政改革にともない、一般会計からの繰り入れが大幅に減る中、安定した事業展開を行ううえで、都市計画税の導入が避けて通れないと考えるが如何
- ⑪ 米子空港滑走路延長について
 - ア) 財政逼迫のおり事業の優先選択は当然だが、改めて2500m化の意義は？
 - イ) また、費用対効果は？

（市長答弁は次号で）

合併特別委員会が採決で在任特別を選択。

米子市議会地方分権合併等調査特別委員会（13人）は4月6日委員会を開催し、「議員定数および任期の取り扱い」について採決の結果、7対5で在任特別を選択しました。このことは、前号でも報告しましたように、問題を大きくはらんでいま

す。

ひとつには、とりわけ、米子市自治連合会ほか2団体から「在任特別を選択せず、原則設置選挙もしくは原則に近い定数特別で選挙をしてほしい」旨の要望書が出たのにもかかわらず、慎重審議でなく、採決で決定してしまったことです。多くの市民が議会の論理に疑問を抱かれ、何か行動をしなくてはの一念から行動を起こされた要望書を受け止めることなく採決を急いだことです。これは議会不振に大きくつながります。

二つには、淀江町民の皆さんの「米子に飲み込まれてしまう」という不安解消のための在任特別が、最長2年間の議員人件費増にとどまらず、未来ずっと市長と議員が別々に選挙を行うことにより選挙費用がかかるということなのです。

三つには、新「米子市」は新しい選挙公約を持った市長と、市議を求めているということなのです。今後、合併協議会での議論で市議会に差し戻しとなるよう努力していきたいと考えています。

訂正 前号及び自治会総会等で、在任特別を選択すれば、選挙費用が4年ごとに7100万円多くかかるとしていましたが、選挙管理委員会試算によると、約3000万円程度だということです。訂正します。

